

国民年金保険料の
控除証明書

ID457

年末調整・確定申告の際、1年間に納付した国民年金保険料は社会保険料控除の対象となります。家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方の社会保険料控除に加えることができます。

控除を受けるには、日本年金機構から送付される控除証明書（はがき）または領収証書の添付が必要です。

送付時期 1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方…11月上旬、10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した方…令和9年2月上旬

他控除証明書はマイナポータルから電子データで受け取することもできます

問ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
※電子データについては、一宮年金事務所（☎0586-45-1418）へ

年末特別融資相談会

時11月18日(水)、午前10時～午後4時

場稲沢商工会議所会館研修室（朝府町）

対年末の資金繰りや経営環境が悪化している方、創業を考えている方

相談員 日本政策金融公庫職員、愛知県信用保証協会職員

内マル経融資、事業資金、創業資金などの借入相談など

申電話（☎81-5000）で、稲沢商工会議所へ



ヒートショックに気を付けましょう

ID631

ヒートショックとは、急激な温度の変化により血圧が大きく変動し、脳卒中や心筋梗塞を引き起こすなど体に悪影響を及ぼすことです。

11月～4月を中心に浴槽での事故が多いため、入浴習慣を見直しましょう。

●ヒートショックを予防するための安全策

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖める
- ・湯温は41度以下、入浴時間は10分以内にする
- ・浴槽から急に立ち上がらないようにする
- ・食後、飲酒後、薬を服用後すぐの入浴は避ける
- ・入浴前に家族など周りの人に声を掛ける
- ・入浴前後は水分補給をする

問消防署警防第1課・第2課 ☎22-0119

多重債務相談
弁護士無料相談会

時11月24日(火)、午後1時～3時
※1人30分以内

場市役所会議室3

定4人（先着）

持契約書・利用明細など借り入れ内容が分かる書類

申11月2日(月)～17日(火)に、電話（☎32-1332）で商工観光課へ

他県消費生活総合センターなどでも相談を受け付けています。詳しくは、ID895 で確認してください

個別おしごと相談

時12月1日(火)、①午前10時②午前11時③正午

場市役所相談室2

対再就職を希望する女性

定各3人（先着）

内専任カウンセラーによる再就職への不安や悩みの相談

他申込方法など詳しくはママ・ジョブ・あいちのホームページで確認してください

問あいち子育て女性再就職サポートセンター ☎052-485-6996

海部・津島合同就職フェア

時11月9日(月)、午後1時30分～4時

場津島市文化会館大ホール（津島市藤浪町）

他地元企業24社が参加予定
※詳しくは、ハローワーク津島（☎0567-26-3158）に問い合わせてください

法の日週間記念行事と
無料相談会

●記念行事

時11月28日(土)、午後2時～3時

場尾州ファッションデザインセンター（一宮市大和町馬引）

定400人（先着）

内「心のゆとりの作り方」をテーマとした講演

講精神科医師 名越康文

他入場券の配布方法など、詳しくは愛知県弁護士会のホームページで確認してください

●無料法律相談会

時11月27日(金)、午後1時30分～4時30分（1人30分以内）

場市役所相談室3・4

定12人（先着）

申11月5日(休)午前9時30分から、電話（☎0586-72-8199）で愛知県弁護士会一宮支部へ

11月1日～12月1日は

犯罪被害者月間 ID4620

犯罪や事故は、いつ誰の身に起こるか分かりません。私たち一人一人が被害に遭われた方の置かれた状況を正しく理解し、温かく寄り添うことが大切です。

●二次被害の防止

二次被害は、被害者のその後の社会復帰や心の回復を大きく妨げる要因となります。次の点などに十分配慮しましょう。

- ・事件に関する憶測やプライベートな詮索をしたり、それを周囲に話したりしない
- ・SNSなどに不確かな情報や個人情報を投稿・拡散しない
- ・無責任な批判や、当事者の心を深く傷つけるような言葉をかけない

●犯罪被害者支援

犯罪被害者とそのご家族のために総合的対応窓口を設置し、電話による相談と面接相談（要予約）を行うほか、経済的負担の軽減を図るために見舞金制度を設けています。詳しくは、市ホームページで確認してください。

問総務課 ☎32-1159

介護予防指導が
受けられます ID1396

時令和9年3月22日までの毎週月曜（年末年始を除く）、午前10時～午後3時30分

場祖父江ふれあいの郷

対市内在住の65歳以上で、介護認定を受けていない、または介護予防・生活支援サービス事業の対象でない方

内日常動作訓練、認知症予防に効果のある体操・ゲームなど

申電話（☎98-2135）または直接、祖父江ふれあいの郷へ ※随時受け付けています。費用など、詳しくは問い合わせてください

コミュニティバスを利用してください

問総務課 ☎32-1159 ID1291

コミュニティバスの運行における利用者1人当たりの市負担額は下表のとおりです。この負担額の基準値を1,500円とし、利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。

運行を継続していくために、コミュニティバスを利用してください。



●令和8年8月分

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	1,614人	669円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	1,625人	664円
下津・大里線	1,464人	816円
千代田・平和線	1,082人	1,069円

自転車・原動機付自転車の放置はやめましょう ID1337

●放置された自転車などは撤去します

JR稲沢駅・名鉄国府宮駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。区域内に放置してある自転車などはすぐに撤去するほか、区域外であっても注意書の取り付けから7日経過後に撤去します。

●自転車等駐車場の利用を

市内の鉄道駅周辺には、35カ所の公共自転車等駐車場があります。利用する際は順序よく並べ、必ず施錠してください。ガードパイプやフェンスにチェーンで自転車などをつながないでください。

7日間を越えて駐車したままになっている場合は撤去します。

●防犯登録の変更を忘れずに

自転車の持ち主がすぐに分かるよう、自転車を譲り受けたときや住所が変わったときは、最寄りの自転車店で防犯登録の変更手続きを行ってください。

他返還には、自転車1,000円、原動機付自転車2,000円の費用が必要

問総務課 ☎32-1159

